

入札広告

次のとおり条件付一般競争入札（物品等）に付します。

平成25年3月1日

契約責任者 本州四国連絡高速道路株式会社

しまなみ尾道管理センター所長 下村 稔

記

1 業務内容

- (1) 業務件名 平成25年度尾道管内社屋等施設保守管理業務委託
- (2) 業務内容 本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ尾道管理センター管内の社屋等の建築物環境衛生管理技術者としての業務を行うとともに、JB本四高速尾道ビル、しまなみ尾道管理センター、料金所、社宅、PA等の空調換気設備、給排水設備、電気設備、消防設備点検等を行う。
- (3) 業務概要 1) 受注者は、建築物環境衛生管理技術者免状を有する技術者1名を選任し、本業務に従事させる。
本州四国連絡高速道路株式会社は、この者を本業務の特定建築物の建築物環境衛生管理技術者として選任し、行政機関に届け出る。建築物環境衛生管理技術者は、本業務の計画調整を行う他、下記の点検等業務を行うものとする。
2) 受注者は、別表-1対象設備・作業一覧表、別表-2点検頻度一覧表の点検等業務を行う。
点検等については法令に定められた資格者が行うものとする。
- (4) 履行期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (5) 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (6) その他 本業務は、入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する「事後審査方式」であり、競争参加資格の確認結果は通知しない。

2 競争参加申請書の作成及び提出に関する事項

(1) 申請書の提出

入札参加希望者は、過去の契約実績等を証明する書類を添付した競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出するものとする。

(2) 申請書の作成

申請書は、様式1の競争参加資格確認申請書に基づき作成するものとする。

(3) 申請書の入手方法

入札参加希望者は、入札説明書、入札広告の写し、契約書案、仕様書、設計書及び入札及び見積り手引きを入札広告の日から平成25年3月15日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで、下記の場所においてCD-Rにより無償で入手できる。

本州四国連絡高速道路株式会社 しまなみ尾道管理センター 総務課

（住 所）〒722-0073 広島県尾道市向島町6904

（電話番号）0848-44-3700（代）

(4) 申請書の提出期間及び場所

申請書の提出期間及び提出場所は、下記のとおりとする。

- ① 提出期間 平成25年3月1日（金）から平成25年3月15日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで
- ② 提出場所 (3) に同じ。
- ③ 申請書の確認 提出場所へ持参により提出すること。※郵送又は電送は受け付けない。

3 競争参加資格

当該業務に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足した者とする。

(1) 次の各号の一に該当しない者であること。

- 一 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者
- 二 本州四国連絡高速道路株式会社（以下「本四会社」という。）の過去2年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者
 - イ 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
 - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
 - ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

- へ 提出した書類に虚偽の記載をした者
 - ト その他本四会社に著しい損害を与えた者
 - チ イからトまでのいずれかに該当する事実があった後2年後を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者
 - 三 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (2) 本四会社平成24・25・26事業年度物品製造等競争参加資格の審査において、「役務の提供」のうち、開札までに「各種設備等の保守・点検管理」で資格を有すると認められた者であり、かつA又はBの等級に格付けされた者であること。
 - (3) 広島県に本店、支店又は営業所を有すること。
 - (4) 平成14年度以降に元請けとして完了した下記業務の実績を有すること。
 - ・同種業務：延べ床面積3,000㎡以上の建築物の建築物環境衛生管理技術業務
 - (5) 平成19年度以降に元請けとして完了した下記業務の実績を有すること。
 - ・同一地域内（広島県内）における建築物環境衛生管理技術業務
 - (6) 建築物環境衛生管理技術者免状を有する者で、かつ別添に示す施設保全点検員Aに該当する者で、平成14年度以降に前記（4）の同種業務に1年以上従事した経験を有する技術者を選任可能であること。
 - (7) 開札時点において、本四会社から指名停止を受けていない者であること。
 - (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4 入札執行の日時及び場所等

- ① 開札日時：平成25年3月25日（月） 11時00分
- ② 場所：上記2（3）の会議室
- ③ 方法：入札者又はその代理人が持参し、開札に立ち会うこと。

5 その他

- (1) 提出された申請書は、返却しない。
- (2) 入札保証金
 - ① 入札保証金 免除
- (3) 手続に関する問い合わせ先は、記2（3）に同じ。
- (4) 記3（2）に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記2（4）により申請書を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 申請書に虚偽を記述した者は、当該業務の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」に基づく指名停止を行うことがある。
また、申請書に虚偽を記述した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札を行なった者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

(6) 契約書作成の要否 要。

なお、当社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子契約によることができる。

(詳細は、弊社ホームページ <http://www.jb-honshi.co.jp/keiyaku/index.html> による。)

様式1 競争参加資格確認申請書

競争参加資格確認申請書		平成	年	月	日
本州四国連絡高速道路株式会社 しまなみ尾道管理センター所長	下村 稔 殿				
	業者コード				
	住所				
	商号又は名称				
	代表者氏名				印
	担当者氏名				
	電話番号				
	メールアドレス				
<p>平成25年3月1日付けで入札広告のありました平成25年度尾道管内社屋等施設保守管理業務委託に係る競争に参加する資格について確認されたく申請します。</p> <p>なお、上記広告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。</p> <ul style="list-style-type: none">・契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者ではありません。・警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではありません。					
<p>【添付書類】</p> <ol style="list-style-type: none">1 本店、支店又は営業所の所在（様式2）2 企業の平成14年度以降の同種業務の業務実績（様式3）3 企業の平成19年度以降の同一地域の業務実績（様式4）4 選任予定の建築物環境衛生管理技術者の業務実績（様式5）					

注1 業者コードは、本州四国連絡高速道路株式会社より送付されたに記載されているコード番号を記載して下さい。

様式2

本店、支店又は営業所の所在

本店等名称	郵便番号	所 在 地	電話番号

様式 3

同種業務の業務実績

		同種業務:平成 14 年以降に延べ床面積 3,000 m ² 以上の建築物の建築物環境衛生管理技術業務を実施した実績があること。
業 務 名 称 等	業 務 名	
	業務場所	
	契約金額	
	工 期	
	発注者名	
	業務概要	

- 備考 ① 代表的なものを 1 件記載する。
 ② 記載した業務の契約書の表頭部の写しを添付すること。
 ③ 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 判縦とする。

様式4

同一地域の業務実績

業務種別		
業務名称等	業務名	
	業務場所	
	契約金額	
	工期	
	発注者名	
業務概要		

- 備考 ① 代表的なものを1件記載する。
 ② 記載した業務の契約書の表頭部の写しを添付すること。
 ③ 同一地域内とは広島県内とする。
 ④ 同種業務の業務実績に記載した業務と同一の場合は、業務名の欄に、同種業務の業務実績と同一と記入するだけで、他の項目は記入する必要はない。
 ⑤ 用紙の大きさは、日本工業規格A4判縦とする。

様式－5

選任予定の建築物環境衛生管理技術者の業務実績

選任予定の建築物環境衛生管理技術者の氏名	建築物環境衛生管理技術者免許		経験業務				施設保全点検員Aの資格要件	
	免許取得年月日	登録番号	業務名	業務場所	延べ床面積	従事期間	取得資格	最終の学校卒業後の年数及び卒業学科

- 備考 ① 選任予定の建築物環境衛生管理技術者（以下「選任予定技術者」という。）は複数名の記載を可とするが、このリストの中から必ず1名以上選任すること。
- ② 複数名が記載されている場合、リストの中の選任予定技術者のうち最低の業務実績を有する者で評価をする。
- ③ 1名につき記載する業務は1件とする。
- ④ 記載した業務の契約書の表頭部の写し及び選任予定技術者が業務に従事したことを証明出来る書類（点検員届書等の写し）を添付すること。
- ⑤ 資格要件のうち、最終の学校卒業後の年数の記載は、上段に大卒〇年、高専卒〇年、専門卒〇年、短大卒〇年、高校卒〇年とする。
- ⑥ 用紙の大きさは、日本工業規格A4判横とする。

別添

施設保全点検員Aの資格は、下表の要件を満たすものとする。

職種	卒業区分	資格	卒業後の年数		
			大学卒業後	高校卒業後	高専・専門、短大卒業後
施設 保全 点検 員A	機械、電 気、水道、 衛生等の 関連学科	卒業した者	12年以上	16年以上	14年以上
		下表の技術士の資格を有する者	7年以上	11年以上	9年以上
		下表の技術士以外の資格を有する者	8年以上	12年以上	10年以上
	関連学科 以外	下表の技術士の資格を有する者	9年以上	13年以上	11年以上
		下表の技術士以外の資格を有する者	10年以上	14年以上	12年以上

区 分	資 格	
機 械	技術士	機械部門
	技術士以外	1級管工事施工管理技術士、消防設備士(甲種)、1級機械保全技能士、建築物環境衛生管理技術者、浄化槽管理士、昇降機検査資格者のいずれか、もしくはこれらと同等の資格の取得者
電 気	技術士	電気・電子部門
	技術士以外	1級電気工事施工管理技術士、第3種電気主任技術者、第1種電気工事士のいずれか、もしくはこれらと同等の資格の取得者
水道・衛生	技術士	上下水道部門・衛生工学部門
	技術士以外	作業環境測定士、衛生工学衛生管理者、建築設備検査資格者のいずれか、もしくはこれらと同等の資格の取得者

別表－1
対象設備・作業一覧表

設備・作業名 場 所	空調換気設備	給排水設備	エレベータ設備	電気設備	消防設備	浄化槽設備	自動扉	貯水槽清掃	環境測定	衛生設備	鼠・昆虫等防除	その他	備考
J B本四高速 尾道ビル	○	○	○	○	○		○	●	○		○		特定 建築物
東尾道住宅					○	○							
栗原住宅		○			○	○		○					
南風寮		○			○	○		○					
しまなみ尾道 管理センター	○			○	○	○	○	○					
大浜P A							○			○		○	
因島北料金所	○			○	○	○	○						
因島南料金所	○			○	○	○	○						
生口島北料金所	○			○	○	○	○						
生口島南料金所	○			○	○	○	○						
瀬戸田P A										○		○	

※1. 貯水槽清掃の●印は水質検査を含む

別表－２
点検頻度一覧表

設備・作業名	点検区分	点検頻度	備 考
空調換気設備	パッケージエアコン・ビルマルチエアコン室外機	1回／6月	
	ガスヒートポンプ式エアコン室外機	1回／6月	
		1回／1年	
	室内機	1回／6月	フィルター清掃含む。
	送風機	1回／6月	
	ロスナイ換気扇	1回／6月	フィルター清掃含む。
給排水設備	貯水槽・ポンプ	1回／1年	
	残留塩素測定（J B本四高速尾道ビル）	1回／1週	
	〃（社宅・寮）	4回／年	6～9月に実施
エレベータ設備	1号機及び2号機（J B本四高速尾道ビル）	1回／1月	機能点検
		1回／1年	法定点検
電気設備	分電盤、配線及び配線器具全般	1回／1月	
	分電盤、配線及び配線器具全般	1回／1年	
	屋外照明設備全般	1回／1年	
浄化槽設備	合併処理55人槽	2回／1月	東尾道住宅、栗原住宅、南風寮、しまなみ尾道管理センター
	合併処理70人槽		
	合併処理140人槽		
	合併処理25人槽	1回／3月	因島北料金所 因島南料金所 生口島北料金所
	合併処理21人槽		
	単独処理21人槽		
合併処理20人槽	1回／4月	生口島南料金所	
消防設備	作動点検、外観点検、機能点検	1回／6月	
	消火器以外の総合点検	1回／1年	
	排煙窓作動点検	1回／3月	
自動扉	作動点検・給油等	1回／6月	
貯水槽清掃	受水槽、高架水槽	1回／1年	
水質検査	消毒副生成物	1回／1年	
	省略不可項目＋金属等項目	1回／6月	
環境測定	空気環境測定	1回／2月	1日2回
	照度測定	1回／6月	1日2回
衛生設備	PAトイレの手洗器、便器、洗浄弁	1回／6月	
ねずみ・昆虫等の防除	J B本四高速尾道ビル	1回／6月	
その他	PA身障者トイレ警報装置	1回／1年	

注) 設備の点検は、設備毎にそれぞれの点検実務経験を1年以上有する者が行わなければならない。

また、点検について法令に定めのある設備については、各々に応じた有資格者が行わなければならない。

なお、自家用電気工作物については第一種電気工事士の資格者が点検を行うものとする。

空気熱源ヒートポンプ式エアコンについてはガス供給者の講習を受講したものが点検を行うものとする。

浄化槽の汲み取り清掃及び法定点検については、立会を行うものとする。

エアコンに組込している加湿器の管理を行うものとする。